

揖斐川町建築確認申請資料

R8.3.17調整

関連諸官庁等一覧表

	諸官庁等	電話
形態規制照会先	揖斐川町役場 建設課	0585-22-2111
建築確認許可権者	岐阜・西濃建築事務所(西濃総合庁舎内)	0584-73-1111
給水・下水・浄化槽	揖斐川町役場 上下水道課	0585-22-2111
農地	揖斐川町役場 農林振興課・農業委員会	0585-22-2111
消防	揖斐郡消防本部(大野町中之元)	0585-32-0119
電気	中部電力(株)揖斐川営業所	0120-985-925
電話	NTT(株)揖斐川営業所	局番なし 116
土地改良財産	揖斐川町土地改良協議会(農林振興課内)	0585-22-2111
県出先機関	揖斐総合庁舎	0585-23-1111
土地・建物登記等	岐阜地方法務局 大垣支局	0584-78-3347
国土交通省	揖斐川第一出張所	0585-32-1011

建築基準法関係

多雪区域	地区(合併前の町村名)	積雪量(cm)	建築基準法施行令第86条2項 岐阜県建築基準法施行細則第13条
	揖斐川町	100	
	谷汲村	110	
	春日村	160	
	久瀬村	170	
	藤橋村	220	
	坂内村	300	

基準風速	地区(合併前の町村名)	風速(m/秒)	建築基準法施行令第87条2項 平成12年5月31日建設省告示第1454号
	揖斐川町	34	
	谷汲村	34	
	春日村	34	
	久瀬村	34	
	藤橋村	32	
	坂内村	32	

災害危険区域	市場	} の一部	建築基準法第39条 岐阜県建築基準条例第4条
	極楽寺 (旧坂内村)中洞道上		

都市計画区域

区域	地域(合併前の市町村)
都市計画区域	揖斐川町(一部の地域を除く)
都市計画区域外	谷汲村、春日村、久瀬村、藤橋村、坂内村

敷地の関係法令 ※旧揖斐川町都市圏各区域のみ

都市計画区域		都市計画区域内(市街化区域・市街化調整区域(非線引))	
用途地域		極楽寺、上南方、房島、三輪、大光寺、志津山、上ミ野、下岡島、 脛永、和田 の一部 ・ 前記以外 指定無	
防火指定		指定無 建築基準法22条摘要無し	
その他の地区指定		都市計画法53条許可(要 不要) その他 { }	
(用白地 の指定 形態地 域制)	分類	VII	IV(一部山間地域)
	容積率	400%	200%
	前面道路幅員(m)に乗じる数値	0.6	0.6
	建ぺい率※1	70%	60%
	道路斜線制限	∠1.5	∠1.5
	隣地斜線制限	∠2.5 ※2	∠2.5 ※2
日影規制		無	有 □(3)※3

※1 角地緩和の場合 +10%

※2 ∠2.5=31m+∠2.5

※3 制限対象建築物 高さ10m超え

日影測定面 4m

日影制限時間 5時間、3時間